

鳥獣・害虫被害対策ガイドブック官民協働発行事業者選考評価基準

審査項目	配点	着眼点
事業体制	5 点	業務に係る人数、体制、管理、責任体制 (「鳥獣・害虫被害対策ガイドブック」を円滑に作成・納品する体制が整っているか。)
事業スケジュール	5 点	制作スケジュールが無理のないものとなっているか。
受託実績	10 点	官公庁の業務受託実績等 (過去の経験や実績が十分にあるか)
広告	10 点	越谷市広告掲載基準に適合しているか、調整・確認する体制が整っているか。
レイアウト	20 点	誰もが読みやすく、利用しやすい冊子とするための工夫がなされているか。 また広告スペースが前面に出すぎないレイアウトとなっているか。 行政情報等の理解を深める工夫がされているか。
合計	50 点	

各評価項目について、選考者が配点の限度で相対的に加点します。

総合得点により評価順位を決定します。